

長崎県知事

中村 法道様

長崎県入札監視委員会  
報告及び意見書

平成24年3月29日

長崎県入札監視委員会

委員長 原田 哲夫

## 長崎県入札監視委員会から知事への報告及び意見

長崎県においては、平成13年度に施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び平成17年度に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、建設工事に係る入札契約制度の改善に努めながら、抜本的な改正に取り組まれてきたところであり、入札の透明性、公正性及び競争性の向上が見られます。しかし、建設市場における建設投資と建設業者数のバランスが崩れた状況は改善されず、多くの入札で最低制限価格付近での競争が見られることから、これらは引き続き重要な課題となっています。

平成23年度は2回の定例会議と2回の随時会議を開催して、入札結果に不自然さがみられる案件や総合評価落札方式などを中心に抽出し、審議を行いました。

その結果、要綱・マニュアル等に沿って適正な入札が執行されていることが確認できましたことをご報告いたします。

また、入札制度については、来年度に導入を予定されている新たな入札制度の適切な活用が図られるよう求めるとともに、今後もデータの蓄積及び検証を行い、入札・契約制度の維持改善に努められますことを期待し、次のとおり意見を具申します。

## 1. 発注機関職員のコンプライアンスの徹底

公共工事の入札や契約を厳正かつ適正に執行するために、発注機関職員のコンプライアンスの徹底が必要であることから、引き続き入札及び契約の適正化と談合防止に関連する諸法令等の研修に取り組むこと。

## 2. 公正な競争の促進について

### ① 一般競争入札の適切な活用

一般競争入札は手続きの透明性が高く、公共工事の入札及び契約において不正が生じにくい特徴を有している反面、施工能力に欠ける者が落札する可能性もあり、公共工事の質の低下などにつながる問題も有しています。このようなことから、一般競争入札については適切な活用を図ること。

## ② 総合評価落札方式の適切な活用

工事品質の更なる向上を図るため、価格と品質を総合的に評価する総合評価落札方式の性格を踏まえ、工事の特性に応じた適切な活用を図ること。

## ③ 建設業界のコンプライアンスの徹底

公正な入札制度を確立するために、発注者のみならず受注者のコンプライアンスの徹底が必要であることから、業界においても入札及び契約の適正化と談合防止に関連する諸法令等の研修に努めること。

以上

## 審議経過

### 第1回随時会議（平成23年5月12日開催）

- 1) 委員長及び委員長代理の選出
- 2) 長崎県入札監視委員会の概要及び年間スケジュールについて
- 3) 定例会議における審議事案の抽出方法及び審議方法等について
- 4) 「長崎県建設産業に関する研究会」による知事報告について

### 第1回定例会議（平成23年8月1日開催）

- 1) 入札状況の概要説明
- 2) 指名停止等の状況説明
- 3) 事案審議（15件）

### 第2回定例会議（平成24年2月3日開催）

- 1) 入札状況の概要説明
- 2) 指名停止等の状況説明
- 3) 事案審議（6件）

### 第2回随時会議（平成24年3月7日開催）

- 1) ランダム化の検証について
- 2) 土木部の入札進捗状況
- 3) 事案審議（2件）
- 4) 入札制度について

## 審議対象件数

（平成22年11月～平成23年10月）

	危機管理監	総務部	地域振興部	企画振興部	福祉保健部	環境部	水産部	農林部	土木部	教育庁	警察本部	計
入札件数	1	3	1	1	1	18	137	241	1719	104	97	2323
審議事案	-	-	-	-	-	1	2	4	15	-	1	23

（審議事案には知事等からの依頼による事案も含む）

## 長崎県入札監視委員会委員名簿

区 分	氏 名	職 業	備 考
経 済 分 野	篠原 俊一 (長崎市)	経 済 同 友 会 会 員	
	谷川 善隆 (佐世保市)	税 理 士	委 員 長 代 理
法 律 分 野	迫 光 夫 (長崎市)	弁 護 士	
技 術 分 野	原田 哲夫 (長崎市)	長 崎 大 学 工 学 部 教 授	委 員 長
学 識 経 験 者	泉田 正一 (長崎市)		
	磯野 浩 (島原市)		
	梅崎 薫 (福岡市)		委 員 長 代 理
	筒井 淳 (時津町)		
	渋江 康敏 (佐世保市)		公 募 委 員